



大雨による防災情報(砂防)について(第2報:終報)

岩手河川国道事務所 災害対策支部【警戒体制(砂防)】解除

岩手河川国道事務所管内では、大雨により災害対策支部(警戒体制:砂防)を設置しておりますが、砂防施設点検の結果、施設等への異常が認められず、かつ、今後まとまった降雨も予想されないこと、また関係自治体において大規模な土砂災害等の被害情報も無いことから、令和6年8月7日(水)10時10分に災害対策支部(警戒体制:砂防)を解除しました。

1. 事務所体制

【砂防】

令和 6 年 8 月 6 日	18 : 10	警戒体制
令和 6 年 8 月 7 日	10 : 10	解除

2. 巡回状況

【砂防】

施設点検の結果、施設等への異常は確認されてません。

3. 体制基準

【砂防】

警戒体制: 直轄砂防区域内の対象雨量観測所の連続雨量が120mmに達し、かつ大雨警報(土砂災害)により土砂災害発生のおそれがある場合。または、直轄砂防区域内の対象雨量観測所の時間雨量が40mm以上あった場合で、土砂災害のおそれがある場合

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
岩手県盛岡市上田四丁目2-2
流域治水課長: 中久木 晴人(内線351)
TEL 019-624-3166(流域治水課 直通)

管内情報につきましては、岩手河川国道事務所のホームページにてご覧いただけます。

ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/>
モバイル版アドレス <http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwate/>